

# しんせい

第11号

## 理事長挨拶

社会福祉法人 新生会



理事長  
村松 正夫

創立二十九周年目を迎えました新生会は、昭和五十八年に身体障害者授産施設「新生園」を開設以来、五年後には知的障害者更生施設「第二新生園」、平成十三年に重症心身障害児（者）施設「みちのく療育園」のほか多機能型施設「ワークセンターむろおか」・「あさあけの園」など入所や通所施設、平成十七年には「障害者地域生活支援センターしんせい」を運営してまいりました。

このような中、現在の障害者自立支援法は総合支援法に改正され

ましたが、目まぐるしく変わる制度は現場の苦難を招き、その対応や事業運営に苦慮している状況にあります。

しかし、新生会ではそれらを踏まえた中で、三カ年計画を策定しながら、自立支援法に対応した施設に徐々に切り替えております。

これまでの多機能型施設「ワークセンター」・「あさあけの園」に加え、新生園に続き、第二新生園も障害者支援施設に移行し、今年は「みちのく療育園」も児童福祉法による医療型障害児入所と自立支援法による療養介護施設として事業運営しております。



発行元 社会福祉法人 新生会  
〒〇二八―三六二五  
岩手県紫波郡矢巾町室岡  
一三二―二二五  
TEL (〇一九) 六二一―〇二四二  
FAX (〇一九) 六二一―〇二五二

第三者評価機関によるサービス評価受審に向けて評価基準を活用した自己評価を実施いたします。

また、施設間の事業連携と法人事務局体制の充実による体力の強化を図りながら、障がい者福祉の推進と向上に努めてまいりますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

そのためには、障害者総合支援法が求めています地域と共に歩む障がい者福祉のために、「人権を尊重し、人間としての価値観の確立」に向け、障がい者と一緒になつた一施設一貢献や地域住民との共生に努めてまいります。

また、福祉職員の育成では、利用者への個別支援や生活能力の向上に向けて、保護者や関係者からの信頼を深められるよう、人格・資質の向上を図っていききたいと思えます。

終わりに、障がい者福祉をめぐる環境等が目まぐるしく変わる近年、新たな「障害者総合支援法」

これからの施設運営に つきましては、将来にわたって持続できる経営と福祉サービスの向上を目指し、三年後の

に順応できるよう、私たち新生会の役員一同もそれぞれの任務や立場を理解しあいながら、邁進してまいりますので、関係各位のご指導ご支援をお願いいたします。

## 役員等紹介

平成二十四年九月一日現在の役員等を紹介いたします。

### 理事（八名）

- |        |        |     |
|--------|--------|-----|
| 理事長    | 村松 正夫  | 矢巾町 |
| 理事     | 細川 光夫  | 矢巾町 |
| 理事     | 高橋 義忠  | 矢巾町 |
| 理事     | 鈴木 一夫  | 矢巾町 |
| 理事     | 千葉 清夫  | 盛岡市 |
| 理事     | 高橋 千鶴子 | 矢巾町 |
| 理事     | 佐々木 榮幸 | 矢巾町 |
| 理事     | 伊東 宗行  | 盛岡市 |
| 監事（二名） |        |     |
| 監事     | 佐々木 巧  | 矢巾町 |
| 監事     | 阿部 肇男  | 紫波町 |

評議員(十七名)

- 評議員 細川光夫 (理事兼任)
- 評議員 高橋義忠 (理事兼任)
- 評議員 鈴木一夫 (理事兼任)
- 評議員 千葉清夫 (理事兼任)
- 評議員 沼田徳彦 (矢巾町)
- 評議員 菅原昌子 (矢巾町)
- 評議員 白澤修子 (矢巾町)
- 評議員 野澤昭 (矢巾町)
- 評議員 伊藤盛 (花巻市)
- 評議員 坂本安盛 (紫波町)
- 評議員 鎌田恵一 (花巻市)
- 評議員 阿部武夫 (矢巾町(新任))
- 評議員 佐藤慶博 (盛岡市(新任))
- 評議員 高橋義一郎 (矢巾町)
- 評議員 佐藤敏昭 (盛岡市)
- 評議員 平野功 (花巻市)
- 評議員 川村みや子 (盛岡市)

苦情解決第三者委員(二名)

- 委員 谷村清次郎 (矢巾町)
- 委員 吉岡幸子 (矢巾町)

相談役(一名)

- 相談役 藤原清司 (矢巾町)

以上理事八名、監事二名、評議員十七名、苦情解決第三者委員二名、相談役一名で運営して参りますのでよろしくお願いいたします。

各事業所紹介

平成二十四年九月一日現在の各事業所及び施設長等の紹介をいたします。

法人本部事務局



事務局長  
菅原 精一

障害者支援施設 新生園



施設長  
花籠 和博

障害者支援施設 第二新生園



施設長  
菅野 八重子

入所支援事業 (定員四十名)  
生活介護事業 (定員二十五名)  
就労継続支援B型事業 (定員十五名)  
短期入所事業 (空床型)

生活介護事業 (定員七十名)  
就労継続支援B型事業 (定員十五名)  
短期入所事業 (併設空床型定員二名)

医療型障害児入所施設 みちのく療育園



施設長  
伊東 宗行



副施設長  
川村 みや子



事務長  
川村 善吉

障害児入所・療養介護 (定員五十名)  
生活介護・児童発達支援 (定員五名)  
短期入所事業 (定員二名)

多機能型施設

ワークセンターむろおか



施設長  
佐々木 裕

就労移行支援事業 (定員六名)  
就労継続支援B型事業 (定員二十八名)

生活介護事業 (定員六名)

多機能型施設 あさあけの園



施設長  
熊谷 みを子

就労継続支援B型事業 (定員二十名)  
就労移行支援事業 (休止中)

共同生活介護等事業所

新生ホーム

※所長(兼務) 熊谷みを子  
共同生活介護事業 (定員二十四名)  
共同生活援助事業 (定員五名)

障害者地域生活支援センター

しんせい



所長  
八重嶋 幸子

特定相談支援事業  
一般相談支援事業  
障害児相談支援事業

# 平成二十三年 度 事業 報 告

## 総括

平成二十三年度は、法人の理念「輝く命」と基本方針のもとに、利用者とその家族、職員、役員、四者が一体となって利用者一人ひとりの尊厳を重んじ、その尊厳にふさわしい生活の保障を基本に据えた経営に努めました。

また、障害者自立支援法及び児童福祉法に基づく各種障がい福祉サービス事業を通じて、施設利用者並びに在宅利用者の生活支援、就労支援、相談支援を実施するとともに、施設設備・機能を地域社会に積極的に開放し、地域住民やボランティア等との交流を深め、信頼の獲得に努めました。

事務事業の執行にあたっては、効率的、効果的な予算執行と収支に関する毎月の点検確認を行い、適正な財務管理に努めたほか、今後の法人経営の指針となる「第三期経営計画」(平成二十四年度から

二十六年度までの三年計画)を策定し、これに基づく事業運営を推進することといたしました。

人材の確保と育成については、臨時職員から正規職員への採用試験を実施し四人(生活支援員)を登用するとともに、新任職員を対象に法人全体研修を実施し、法人の理念と基本方針の理解や法人職員としての姿勢、利用者支援の基礎知識等の習得を図りました。

また、社会福祉法人新会計基準に関する役員、会計責任者及び事務担当者に対する研修を実施し、移行に向けての体制づくりに努めました。

施設の運営にあたっては、法令遵守の徹底とリスクマネジメントを推進するとともに、顧問会計士による外部監査を毎月実施し、事業及び財務の適正化に努めました。第二新生園は、平成二十三年四月一日障害者支援施設に移行し、施設入所支援、生活介護及び就労継続支援B型事業を開始したほか、みちのく療育園は、創設十周年を迎え記念式典、記念誌の発刊等の記念事業を実施し、更なる飛躍を

誓いました。ワークセンターむろおか就労支援事業所「エコレストランあいのの」は、メニューの工夫や看板の新調など経営改善に努めてきたことにより、徐々に顧客の定着化が図られ、集客数は前年度を上回りました。また、地域生活移行を進めるグループホーム・ケアホームは、盛岡市内に「見前ホーム」を開設し、利用者は二十九人となりました。



▲『エコレストランあいのの』は、おかげさまで今年7月に開店3周年を迎えました。

『アンダンテ新田』は昨年度に耐火構造工事および環境改善

▼ 工事を行い、利用者の皆さんが安心・安全に生活しています。



施設整備については、矢巾町又兵衛新田地内に将来の施設整備のための用地を取得したほか、矢巾町室岡地内に来客者、職員用等の駐車場を整備しました。また、障害者自立支援基盤整備事業補助金を活用し、グループホーム・ケアホームの住宅改修を行い、生活環境の充実改善に努めました。

経営状況については、一般会計と特別会計の事業活動収支計算書における連結決算で、自立支援費等収入及び診療収入等の事業収入が増収となりました。一方、支出については、職員体制の強化と定期昇給により人件費が増えたため、事業活動収支差額は前年度を若干下回る結果となりました。

このような状況の中、国では「障害者総合支援法」「障害者虐待防止法」「改正児童福祉法」等の障害福祉施策の法整備、改正を進めており、今後、これらの動向を注視するとともに、制度改革を踏まえた福祉サービスのあり方など迅速かつ積極的な対応と新たな課題の解決に向けた取り組みが求められています。

# 平成23年度決算報告

## 貸借対照表

(自)平成23年4月1日 (至)平成24年3月31日

(単位:円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>747,188,427</b>	<b>流動負債</b>	<b>58,483,635</b>
現金・預金	559,870,727	買掛金	4,229,878
売掛金	5,510,804	未払金	48,895,061
商品・製品	711,648	預り金	5,358,696
未収金	176,970,915		
貯蔵品	3,694,450		
立替金	142,033		
前払金	176,000		
その他流動資産	111,850		
<b>固定資産</b>	<b>1,818,542,935</b>	<b>固定負債</b>	<b>252,988,950</b>
基本財産	<b>1,362,593,372</b>	設備資金借入金	195,750,000
建物	904,297,562	長期運営資金借入金	0
土地	457,295,810	退職給与引当金	57,238,950
基本財産特定預金	1,000,000		
その他の固定資産	<b>455,949,563</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>311,472,585</b>
建物付属設備	226,579,480		
構築物	13,838,794		
機械及び装置	18,517,304		
車両運搬具	5,550,848		
器具及び備品	50,314,109		
権利	950,078		
長期貸付金	0		
退職共済掛金	57,238,950		
その他固定資産	111,000		
その他の積立預金	82,849,000		
		<b>純資産の部</b>	
		基本金	<b>351,764,846</b>
		国庫補助等特別積立金	<b>601,509,267</b>
		その他の積立金	<b>82,849,000</b>
		次期繰越活動収支差額	<b>1,218,135,664</b>
		(うち当期活動収支差額)	110,305,994
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,254,258,777</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>2,565,731,362</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,565,731,362</b>

### 脚注

- 1、減価償却費の累計額 1,275,105,666円  
2、徴収不能引当金の額 0円

## 資金収支計算書

(自)平成23年4月1日 (至)平成24年3月31日

(単位:円)

	法人全体		
	予算	決算	対比
就労支援事業収入	88,179,000	78,387,649	9,791,351
就労支援事業支出	87,929,000	74,945,804	12,983,196
就労支援事業活動資金収支差額	250,000	3,441,845	△3,191,845
福祉事業収入	1,346,662,000	1,355,558,458	△8,896,458
福祉事業支出	1,262,831,000	1,190,766,433	72,064,567
福祉事業活動資金収支差額	83,831,000	164,792,025	△80,961,025
施設整備等収入	6,016,000	6,016,930	△930
施設整備等支出	94,314,000	78,306,260	16,007,740
施設整備等資金収支差額	△88,298,000	△72,289,330	△16,008,670
財務収入	38,970,000	32,961,180	6,008,820
財務支出	71,226,000	68,671,700	2,554,300
財務活動資金収支差額	△32,256,000	△35,710,520	3,454,520
予備費	28,680,000		
当期資金収支差額合計		60,234,020	

## 事業活動収支計算書

(自)平成23年4月1日 (至)平成24年3月31日

(単位:円)

	法人全体		
	平成23年度決算	平成22年度決算	対比
就労支援事業収入	5078,387,649	80,992,907	9,791,351
就労支援事業支出	79,946,639	86,052,650	12,983,196
就労支援事業活動収支差額	△1,558,990	△5,059,743	△3,191,845
事業収入	1,189,807,052	1,171,060,122	△8,896,458
事業支出	1,074,867,579	1,047,100,020	72,064,567
事業収支差額	114,939,473	123,960,102	△80,961,025
事業外収入	199,853,439	44,204,276	△930
事業外支出	203,093,495	48,893,245	16,007,740
事業外収支差額	△3,240,056	△4,688,969	△16,008,670
特別収入	708,947,557	13,388,739	6,008,820
特別支出	708,781,990	10,505,465	2,554,300
特別収支差額	165,567	2,883,274	3,454,520
当期活動収支差額合計	110,305,994	117,094,664	△6,788,670

## 財産目録

平成24年3月31日現在

(単位：円)

資産・負債の内訳		
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
①現金	現金手許有高	350,760
②小口現金	現金手許有高	179,488
③普通預金	岩手銀行矢巾支店 他	466,784,420
④通常貯金	ゆうちょ銀行不動産便局 3口	10,100,316
⑤振替口座	ゆうちょ銀行矢幅支店 2口	6,955,743
⑥定期預金	北日本銀行矢巾支店 他	75,500,000
⑦売掛金	新生園事業分 他	5,510,804
⑧商品・製品	新生園商品	711,648
⑨未収金	自立支援等給付費・診療報酬 他	176,970,915
⑩貯蔵品	薬品 他	3,694,450
⑪立替金	日用品費、退職者住民税等	142,033
⑫前払金	家賃	176,000
⑬その他流動資産	リサイクル料	111,850
<b>流動資産合計</b>		<b>747,188,427</b>
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
①土地	新生会駐車場 他	457,295,810
②建物	新生会本部事務所 他	904,297,562
③基本財産特定預金	定期預金 北日本銀行見前支店	1,000,000
基本財産合計		1,362,593,372
(2) その他の固定資産		
①建物付属設備	新生会本部電気設備 他7件	226,579,480
②構築物	室岡ホーム周囲舗装 他21件	13,838,794
③機械及び装置	新生園印刷機 他57件	18,517,304
④車輛運搬具	ワークセンターむろおかバス 他21台	5,550,848
⑤器具及び備品	新生園FF暖房機 他484件	50,314,109
⑥権利	新生園栄養給食ソフト 他16件	950,078
⑦退職共済預け金	岩手県社会福祉協議会退職共済	57,238,950
⑧その他の固定資産	共同生活介護等事業所見前ホーム敷金 他	111,000
⑨その他の積立預金	施設設備整備積立預金 他	82,849,000
その他の固定資産合計		455,949,563
<b>固定資産合計</b>		<b>1,818,542,935</b>
<b>資産合計</b>		<b>2,565,731,362</b>
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
①買掛金	材料代 他	4,229,878
②未払金	社会保険料、薬品、業務委託料 他	48,895,061
③預り金	労働保険料 他	5,358,696
<b>流動負債合計</b>		<b>58,483,635</b>
2. 固定負債		
①設備資金借入金		195,750,000
	福祉医療機構	80,700,000
	北日本銀行矢巾支店	115,050,000
②退職給与引当金	岩手県社会福祉協議会退職共済	57,238,950
<b>固定負債合計</b>		<b>252,988,950</b>
<b>負債合計</b>		<b>311,472,585</b>

## 社会福祉法人新生会

## 第3期経営計画の概要

障害者自立支援法の施行により、障がい者福祉を取り巻く環境が大きく変化し、それとともに事業経営環境も厳しさを増している状況です。このような社会情勢において、当法人は障がい福祉サービスの供給主体として、地域のさまざまな福祉需要にきめ細かく対応し、地域社会における福祉の充実・発展に寄与することが求められています。

そのためには、当法人の果たすべき役割と課題、目標（ありたい姿）と行動計画を明確にしておく必要があることから、平成二十四年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの三年間の事業の方向性を定める第3期経営計画を策定したところです。

策定にあたっては、法人のサービス力、組織力等の経営全般の分析、職員意識調査による組織風土分析、利用者様とご家族への施設サービス満足度調査を行いました。

この計画では、理念「輝く命」のもとに、法人全体と施設・事業所の実行計画を策定し、当法人の目指すべきありたい姿を示しています。

この計画における重点課題ごとの主な事業内容は以下のとおりです。

今後の課題として、高齢障がい者の住まいの場と日中活動の場の創設、障がい者福祉と医療の拠点としての役割の充実強化を目指しておりますが、少子・高齢化の進展に伴う社会保障制度の改革や障害者虐待防止法、障害者総合支援法の施行など福祉を取り巻く環境が一層変化していくことが想定されます。

当法人は、これらの動向を注視するとともに、建物・設備の経年劣化への対応、利用者の動向、事業の展開と職員体制を踏まえた十年間の長期計画の策定も進めて参ります。

## 1 個人の尊厳が守られるサービスの提供と質の向上

- ・法人施設間の事業、作業等の再編、統合
- ・福祉サービス第三者評価の実施
- ・入所（入院）施設整備及び共同生活住居の充実
- ・療養介護、医療型障害児入所施設の事業運営
- ・給食センター事業の拡充
- ・高齢障がい者の住まいの場、活動の場の検討

## 2 地域の機関、団体、個人と連携・協働し地域の生活・福祉課題の解決

- ・地域自立支援協議会等へ参加し福祉ニーズの把握と福祉施策の提言
- ・行政等と連携し在宅障がい者に対する災害時等の支援

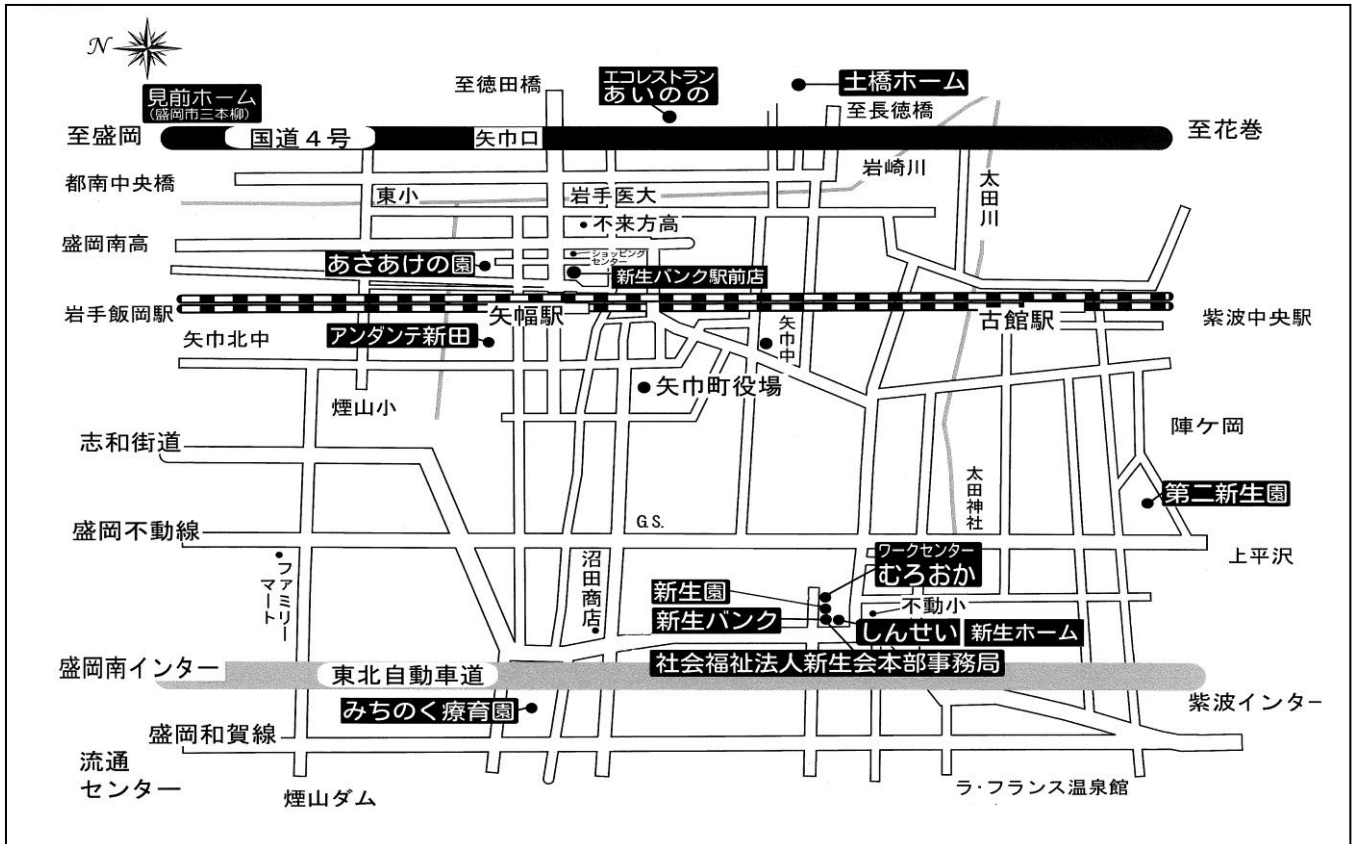
## 3 総合的な人事管理と働きがいのある職場づくり

- ・人事考課制度の見直しと法人が期待する職員像、人材育成方針の確立
- ・中堅職員及び次世代のリーダー職員の育成
- ・諸規則規程等の全般の見直しと新たな規程等の策定
- ・体系的な教育研修計画の策定

## 4 公正かつ適正な事務事業の推進と執行体制の充実強化

- ・理事会、監事、評議員会による内部チェック、相互けん制機能の発揮
- ・多機能型施設の整備
- ・高齢障がい者、重度障がい者を支援するケアホームの開設
- ・財務の一元化と効率的、合理的な物品購入及び契約の推進
- ・法人創立30周年記念事業の実施

# 新生会 施設案内図



施設や広報についてのご意見・ご感想は  
 法人本部事務局までお寄せください。  
 発行 社会福祉法人 新生会  
 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町室岡第12地割125番地  
 TEL (019) 611-0242  
 FAX (019) 611-0252

<b>社会福祉法人新生会 法人本部事務局</b> 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町室岡第12地割125番地	TEL 019-611-0242 FAX 019-611-0252
<b>障害者支援施設 新生園</b> 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町室岡第12地割125番地	TEL 019-697-6831 FAX 019-697-8248
<b>障害者支援施設 第二新生園</b> 〒028-3617 岩手県紫波郡矢巾町太田第17地割54番地	TEL 019-697-8011 FAX 019-697-8013
<b>医療型障害児入所施設 みちのく療育園</b> 〒028-3623 岩手県紫波郡矢巾町煙山第24地割1番地	TEL 019-611-0600 FAX 019-611-0601
<b>多機能型施設 ワークセンターむろおか</b> 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町室岡第12地割124番地	TEL 019-697-6856 FAX 019-611-1666
<b>エコレストラン あいのの</b> 〒028-3605 岩手県紫波郡矢巾町間野々第12地割50番地	TEL 019-681-0304 FAX 019-681-0306
<b>多機能型施設 あさあけの園</b> 〒028-3614 岩手県紫波郡矢巾町又兵工新田第6地割17番地2	TEL 019-697-6537 FAX 019-658-8538
<b>共同生活介護等事業所 新生ホーム</b> 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町室岡第12地割70番地9	TEL 019-611-1199 FAX 019-611-1199
<b>障害者地域生活支援センターしんせい(相談支援事業所)</b> 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町室岡第12地割70番地9	TEL 019-697-3300 FAX 019-697-3300